

# 県事協だより

県事協

NO. 71

2012年 2月 10日

発行 鹿児島県公立小中学校事務職員協議会

編集 県事協理事会

## 活動経過及び予定

- 9月22日(木) 県事協だより NO.68 発行
- 10月13日(木) 臨時理事会  
(県教委教職員課など各団体へ  
マニュアル点検依頼)
- 10月28日(金) 第8回理事会  
県事協だより NO.69 発行
- 11月18日(金) 臨時理事会(点検された諸手当  
認定・電算マニュアルの受取等)
- 11月30日(水) 第9回理事会  
第3回評議員会
- 12月12日(月) 第3回常任委員会
- 12月16日(金) 県事協だより NO.70 発行
- 12月26日(月) 臨時理事会  
(マニュアル点検依頼 2回目)
- 1月27日(金) マニュアルの受取(郵送にて)
- 2月2日(木) HP 更新 36
- 2月14日(火) 第4回常任委員会
- 3月7日(水) 第4回評議員会



## 「県教委による県事協マニュアル等の点検が終了しました」

2011年度事業として第六次県費事務改善検討委員会を開き、各地区からの推薦をいただいた検討委員及び常任委員で諸手当認定マニュアル・実務手引書(給与振込編・給与電算編等)・福利厚生記入例について内容の点検・検討を重ね、加除修正を終え整理しているところです。

今年度は5年ぶりに県教委教職員課の諸手当認定マニュアルも内容の見直しが行われ配布されたところですが、県事協の諸手当認定マニュアル等についても多忙にも関わらず細かく点検していただきました。1月27日に点検結果(2回目)を受け取りました。県事協だより70号でもありましたように「県事協の方が具体例も多いし、学校現場に即したものだと思います」と評価していただいております。また、今後は各福利厚生関係についても制度や様式等の変更もありましたので諸手当認定マニュアル等と同様に細かく点検していただいております。

皆さまから提供していただいている事務事例や質疑応答等が盛り込まれているからこそのもので感じております。各地区事務職員会の会員の方々の方がこ

の事業を動かしているのは言うまでもなく、このように多くの方々に関わっているから発刊できるものと思います。また、継続して発刊できるのも教職員課や共済組合の係長を始め点検作業に関わった職員の方々の労と協力に感謝しております。

個々の事務処理での活用のほか、各地で本格的に共同実施が始まろうとし組織的に認定事務等を行うときなどの資料としてもご活用ください。また、今回もデータのみでの配布となっています。紙媒体での配布はありませんので個々でプリントをお願いします。

県下の学校事務職員の皆様へ届くように第4回県事協評議員会(3/7 予定)において地区評議員へお渡しする予定です。

事業担当理事 越智



## 投稿 ~おじさんのため息と希望~

県事協だより67号で沖永良部の新採事務職員の方の「新規採用としての2カ月を振り返って」という文章が掲載された。「いろんな先生方のやり方・考え方を学び、吸収し日々努力していきたい」と結んである。いいな～若い先生方は! おじさんは・・・(はあ～)。

50代後半に突入し定年まで残り少ない「おじさん事務職員」が六年ぶりに学校事務職員に戻って思うことを若い先生方に負けじと書いてみたい。

互助組合勤務を終え、4月に在籍校の旧穎娃町立別府小学校に戻ってきた。六年ぶりの学校である。児童数も減り職員もほとんど入れ替わる。職員個々にPCが配置され校内LANで教頭からメールが届く。教育事務所からの情報もメールで届く。迅速さは認めるが整理しないと情報があふれてしまう。

先生方はPCに向かって仕事することが多い。電子黒板なるものがあり誰が何に使うのか分からない。若い先生方はパワーポイントを使いこなす全校朝会や職員研修でも使う。いつ作っているのだろう。他人事みたいに思う浦島太郎のおじさん事務職員のスタートだ。

八年前、旧穎娃は共同実施の研究指定を受けた関係で事務室の役割は幅広くなっていた。今はだいぶ狭められている。教科書、学籍が外され県費、市費、就学援助となっていた。4月戻りに当たって事務室の役割をどうしようかと前校長と2月ごろから協議を進める。楽な道か棘な道か。6年も学校を離れていたこともあり老体に刺激を与えるために少し棘の道を選択。学校徴収金に関わることにした。入りと出(通帳印は教頭管理)、保護者への連絡など全て事務室で関わる。児童数153名、6学級、P110戸の学校である。学校の業務をしながら県事協と市事務職員会の役員もする。そこそこ忙しいが多忙ではない。年末は「ヒツバ」の剪定もできた。

学校徴収金は結構おもしろい仕事だ。毎月遅れがちな子どもも分かる。就学援助とリンクさせると本当に困っている家庭も見えてくる。保護者に対し事務室の案内や考え方を当月分の集金額の案内と兼ねて堂々と述べるができる。今年は教員からも有難がられているが数年たつと事務室の当然の仕事になるだろう。それでもい

いじゃないか。事務室の仕事として定着させ、事務職員にしかできない学校徴収金システムを作ればいい。

若い時は日々進歩で勉強もした。年をとると脳細胞の欠落もあり日々後退である。でも、それでは若い方々に失礼である。経験ゆえの知恵もある。年をとっているというだけで押しもきく。10年後の学校事務に責任を負えない年齢だからこそ、1年1年の積み重ねである10年後の学校事務のために、難儀ではあるが少し棘の道を歩んでいきたい。そうしていけば職務も定着し保護者・地域にも見える学校事務となっていくだろう。

南九州市立別府小学校 迫田弘昭



### 南さつま市小中学校事務職員協議会

報告:川畑小 越智義隆

こんにちは、南さつま市の事務職員会を紹介します。

小学校17名、中学校6名の23名で構成しております。年3回の全体による研修会、年6回の4ブロックに分かれての研修を開催しています。

ブロック	テーマ・内容
加世田北	市内業種別業者一覧の再点検と活用のためのデータ化
加世田南 坊津	共同実施の具体的業務の研究及び相互点検の充実
大浦笠沙	学籍事務に関する研究
金峰	事務事例研修や個人研修発表

また、共同実施の本格実施に伴って協議会の研修組織も見直しをしているところです。

どの市町村も共同実施については気になるところと思います。南さつま市でもH24.4の本格実施に向けて市教委と協議しているところです。

- ①規定や要綱の整備
- ②支援室組織(5組織)は中学校単位を基本
- ③拠点校(執務スペースを確保できる学校)

と基本的なことはできていますが、具体的な内容についてはこれからとなり、とりあえず3月までに整備等しなければならぬことを各支援室単位で作業部会を数回重ねていくことになります。準備期間が短いので支援室間の連携をしながら進めていければと思っています。早めに動いていたのですが思った以上に遅れてしまいました。

紹介できる内容だったのか心配ですが今年度の研修活動と現状報告で勘弁ください。

さて、南さつま市も、砂の祭典などのイベントや砂丘らっきょう・焼酎のおいしいたべもの、クジラウォッチング・東シナ海に沈むきれいな夕日など自然豊かです。ぜひ南さつま市へ。

### お知らせ

ホームページを更新しました。見る時は共助会の「リンク」から入ってください。「鹿児島県教職員共助会」で検索をすれば簡単に探せます。



### 鹿児島市学校事務研究会です

報告者 中名小 撰 智一

鹿児島市には、小学校78校・中学校39校・計117校があり、複数配置校が11校・兼務校が2校なので126人の事務職員がいます。しかし全員で構成する会がありません。任意の研究団体ですが、「学校事務研究会」と「学校事務職員会」があります。この二つの会が合同で「市小中学校事務職員協議会」と称し、研修会をすることも年数回あります。二つの会には所属しないで“協議会”には参加される方もいらっしゃいます。という複雑怪奇な状況ですが、県事協に加入しているのは「学校事務研究会」です。

学校事務研究会は、現在63名の会員で組織され、年6回の全体会と4回のグループに分かれての研修、研修視察を年1回実施しています。研修視察は例年九州各県をまわっていましたが、今年度は県内日帰りで実施しました。いつもより多い46人が参加し、薩摩川内市の中央地区支援室といちき串木野市に視察に伺い支援室の現状について話を聞き、意見交換を行うことができました。

鹿児島市の共同実施の状況ですが、市小中学校事務職員協議会で立ち上げた「共同実施の検討委員会」が、1月の合同研修会で「鹿児島市共同実施のガイドライン」という形であり方を提案し会員の承認を得たところです。これから市教育委員会との話し合いを行い、2012年度(H24年度)中の実施を目指します。

### 編集後記

鹿児島市学校事務研究会の報告を見て、鹿児島市の状況は私が勤務していた5年前と大して変化はないように感じる。任意の研究団体が二つあるというのは周知のことであり、歴史があることなのであえて触れない。先輩たちから後輩たちへ伝承されるべきものと思っている。

自分自身「協議会」にも関わっていたので、いろんな機会でも二つの会の方々と意見交換・情報交換はしてきたつもりである。残念ながら、両方の会が県事協に加入している訳ではない。個々では理解できても組織となるとどうしても躊躇するのも事実だ。

今、県事協に関わりながら県事協が全県組織になるには鹿児島市での全員加入がどうしても必要だ。共同実施により個人から組織で仕事をするようになるので鹿児島市全体のまともには必要となるだろう。共同実施はそういう意味でチャンスかもしれない。協議会で作ったガイドラインをもとに市教委との協議になっていくとのことなので注目したい。

共同実施は1999(H11)年頃、「横浜市と全事研が打ち出してきた」というのが私の記憶だ。いろんな組織の思惑などもあり複雑に絡んでいる。一人仕事から複数での仕事と人間関係も気を使う。メンタル的に大変なところもある。実際私は支援室に関わって3月には支援室内の校長を前に今年度の反省、来年度の計画を説明しなければならぬ。4月は更に支援室の数が上がるのだろうが、あくまで我々の職務確立の手段であり、今年は踏ん張りどころだ。(松)